

プレスリリース

令和7年12月23日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果について

令和7年12月8日から12月18日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大豆 6点：伊達市、国見町、西郷村、石川町、平田村、古殿町

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

＜問い合わせ先＞

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
6品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	伊達市	R7.12.12	大豆	検出せず(<4.4)	検出せず(<3.6)	検出せず
2	国見町	R7.12.8	大豆	検出せず(<6.2)	7.50	7.5
3	西郷村	R7.12.16	大豆	検出せず(<5.0)	8.16	8.2
4	石川町	R7.12.12	大豆	検出せず(<4.3)	検出せず(<4.4)	検出せず
5	平田村	R7.12.18	大豆	検出せず(<4.3)	検出せず(<3.5)	検出せず
6	古殿町	R7.12.10	大豆	検出せず(<5.7)	検出せず(<4.2)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。